

インド安全認証 BIS申請代行サービス

■ BIS認証

インド通信・情報技術省電子機器・情報技術局 (DeitY: Department of Electronics & Information Technology) の指令に基づき、インドに輸出・販売されるIT・電子機器は、インド基準局 (BIS: Bureau of Indian Standards) への登録が義務付けられています。

インド国外の製造業者がBISへ製品登録を行う場合は、必ずインド国内のBIS認定試験所にて対象製品の安全試験を実施の上、BIS認定のインド国内の代理人(エージェント)を任命し、当該代理人を通じて申請する必要があります。

■ NATOMがご提供するサービス

エレクトロニクス製品56製品、ソーラーパワー関連5製品はBISの安全規格への適合が要求され、インド国内の認定試験所での安全試験を実施することが必要です。

- AV機器 (テレビ、オーディオ機器、プロジェクタなど)
 - IT機器 (PC、プリンタ、ACアダプター、Display、SW電源など)
 - LED照明器具 (AC/DCコンバータ、各種LED照明など)
 - ポータブル機器用二次電池 (セル/バッテリー)
 - 業務用端末 (複合機、POS端末、バーコードリーダーなど)
 - ソーラーパワー製品 (PVモジュール、パワーインバータなど)
- (上記以外にも対象機器指定されています。)

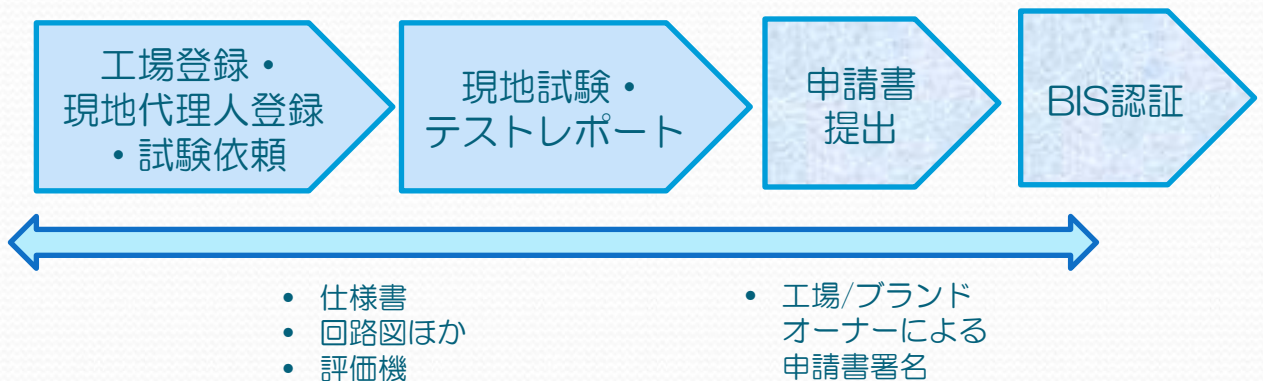
NATOMでは、BIS認定の代理人および試験所との業務提携により、お客様の迅速なBIS登録申請をサポートいたします。



- 申請の種類
 - ◇ 新規／機種追加／変更申請
 - ◇ 年次更新
 - ◇ 規格更新
- 申請に際しては申請者は工場単位、AIR(現地代理人)はブランドの代表として、BISへの登録が不可欠です。また試験に際してはBIS認定の現地エージェントによる試験所のオンライン試験依頼を実施します。
 - ◇ 工場登録
 - ◇ AIR (Authorized Indian Representative) 登録
 - ◇ SMART Registration (スマートレジストレーション)
- 申請に際しては、工場代表者・AIRの署名が必須です。
- BIS認定のエージェントによる申請が義務付けられています。

■ 業務フロー

- 新規申請の場合はインド国内にあるBIS認定試験所による試験を実施し、製品に適用されるインド規格 (IS規格) に適合したテストレポートを提出する必要があります。CBレポートは申請には利用できません。
- BISに関するご相談、現地試験や申請に関して、NATOMが国内の窓口としてトータルで対応致しますので、どうぞお気軽にご相談ください。



問合せ先： 株式会社NATOM
〒220-0072 横浜市西区浅間町5丁目378-10 #201
TEL :045-534-3781
<https://natom.co.jp>